

今から指定ごみ袋での回収のご準備を！

R4.2.19
市野谷自治会

すでに会員の皆様はご存知のことと思いますが、
4月から流山市でも、指定ごみ袋でのごみの回収が始まります。
燃やすごみ（生ごみ等）とプラスチックごみの2種類です
指定ごみ袋以外では回収されません。

充分ご注意ください！

指定ごみ袋の 早めの ご準備をお願いいたします。

（尚、今までご使用のごみ袋は、×ごみ回収、ペットボトル回収等に、
引き続き使用できます。）

また、4月から**プラスチックごみの新規制「プラスチック資源循環促進法」**
も始まります。

スーパーやコンビニ、飲食店、デリバリーサービス、クリーニング店などで
配られるフォーク、スプーン、ストロー、ハンガーなどのプラスチック製品
を減らすために始まる制度です。

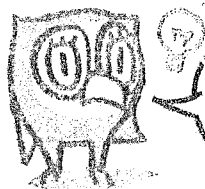
使用しないものは、もらわない！

使い捨てにせず、繰り返し使う！

ハンガーなどは店に返却する！ 等々

一人ひとりの小さな心がけで、ごみを減らしていきましょう！

わかる!



弁当につくスプーン 有料になるのかな?

プラごみを減らすため、ポイント付与や代替品も選択肢

アウルさん コンビニ弁当につくスプーンやフォークが4月から有料になるんだって?

A 正確には、その場合もありうるということだ。ア どういうこと?

A 4月に、プラスチックごみの削減と再利用促進を目的とする「プラスチック資源循環促進法」が施行される。プラ製のスプーンやハンガーなど12品目を多く配っている事業者が、提

供方法の見直しを義務づけられる。有料化はその見直し策の一つ。他に、受け取らない客にポイントをあげる▽木製やリサイクル素材など代わりの品を提供▽店に返すなど繰り返し使うことを促す――などから、対策を講ずることになるよ。

ア 対象になるお店は?

A 年間5万円以上の使い捨てプラを配っている事業者で、具体的にはスーパーやコンビニ、ホテルや旅館、飲食店、クリーニング店などだ。持ち帰り専門店やデリバリー業者も含まれるよ。国が取り組みをチェ

A これまではコンビニ弁当の容器など容器包装プラスチックが分別回収の対象だった。4月からは一気に157種のプラ製品も対象になる。自治体は環境省が示すDVDやクリアファイル、アクリル板など157種の具体例を参考に地域ごとのルールを作るけど、回収は努力義務にすぎない。回収費用も自治体負担なので、検討はあまり進んでいないんだ。

A レジ袋の有料化とか、最近色々変わるね。

A 国内で出るプラごみのうち、素材として再利用されているのは2割に過ぎない。海への流入などプラごみによる環境汚染は国際問題にもなっている。各国の取り組みが急務なんだ。

(関根慎一)



4月から始まる「プラスチックごみの新規制」

プラスチックなどの漂着ごみで埋め尽くされる海岸も。2019年、愛媛県伊方町

規制対象になるプラスチック製品と業種

- プラ製品
- ・フォーク
- ・スプーン
- ・ナイフ
- ・マドラー
- ・ストロー
- ・ヘアブラシ

- ・くし
- ・かみそり
- ・シャワーキャップ
- ・歯ブラシ
- ・ハンガー
- ・衣類用カバー

業種…年間5万円以上提供

- ・小売業
- ・宿泊業
- ・飲食店
- ・持ち帰り・配達飲食サービス業
- ・クリーニング業

分別収集の対象となるプラ製品の例

- ・アクリル板
- ・基石・将棋の駒
- ・印鑑
- ・うちわ
- ・おたま(金属製は除く)
- ・CD
- ・DVD
- ・洗濯ばさみ
- ・洗面器
- ・歯ブラシ(電動除く)
- ・プラモデル(電池式除く)
- ・風呂マット(裏がゴム製除く)
- ・ヘアクリップ
- ・ボタン
- ・リコーダー

ックし、不十分だと判断した場合には勧告や命令を出し、従わないと50万円以下の罰金になる。

ア プラごみの収集方法も変わるの??

2022・2・16